

障がい者刑事弁護学習会

～司法と福祉との連携による刑事弁護の基礎及び実践～

2018年7月2日(月) 15:00～17:00

無 料
予約不要

会場：仙台弁護士会館4階（下記地図をご参照ください）

障がいのある被疑者、被告人の刑事弁護活動について、宮城県では、弁護士、社会福祉士の有志から構成される「チーム仙台」が中心となり、被疑者・被告人の環境調整やアセスメントのサポートを行うなどの取組みがなされています。

他方、東京都では、司法と福祉が連携する制度が設けられ、更生支援計画書を作成したり、被告人の人となり証拠化して刑の減軽を試みるなど、様々な先進的取組みがなされています。

本学習会では、司法・福祉それぞれの講師をお招きして、最先端の取組みを具体的事例を通じて学びながら、司法と福祉とがどのように異なり、どのように関わり合うことができるのかという司法と福祉の連携の基礎を整理・検討し、宮城県内において今後司法と福祉が連携していかなる取組みを行うべきかについても考えていきたいと思います。

講師：江口大和弁護士（第二東京弁護士会）

福祉と連携して環境調整に力を入れるだけでなく、福祉関係者に更生支援計画書の作成、証人尋問などを通じて裁判にも積極的に関与してもらうなど、意欲的な取組みを多数行っている。



講師：浅沼太郎精神保健福祉士

（帝京科学大学専任講師）

職能団体の活動を通じて入口支援に注力しており、刑事事件について弁護士と協働し、本人主体の視点から社会復帰に向けた生活支援を行う豊富な経験を有している。



仙台弁護士会館

仙台市青葉区一番町2-9-18

◆交通アクセス

- 市バス晩翠草堂前下車徒歩1分
- 地下鉄東西線青葉通一番町駅下車徒歩5分

主催：仙台弁護士会 共催：東北弁護士会連合会

【お問合せ先】 仙台弁護士会 事務局（電話：022-223-1001）